

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社じいろライフ	個人・法人の別	法人
所在地	東京都港区六本木7-18-18 住友不動産六本木通ビル10階		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第40号		
登録日	2018年2月21日		
有効期間	起算日	2018年2月22日	
	満了日	2023年2月21日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	2017年8月
家賃債務保証業の業務開始	2017年8月

○主な保証範囲及び営業地域

報告基準日	2017年11月30日					
主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料    ■原状回復    ■残置物撤去費用 ■訴訟費用    ■その他(クレジットカード決済に適する費用)					
営業地域 (都道府県)		北海道	○ 東京都		滋賀県	香川県
		青森県	○ 神奈川県		京都府	愛媛県
		岩手県		新潟県	大阪府	高知県
		宮城県	○ 富山県		兵庫県	福岡県
		秋田県	○ 石川県		奈良県	佐賀県
		山形県	○ 福井県		和歌山県	長崎県
		福島県		山梨県	鳥取県	熊本県
		茨城県		長野県	島根県	大分県
		栃木県		岐阜県	岡山県	宮崎県
		群馬県		静岡県	広島県	鹿児島県
		○ 埼玉県		愛知県	山口県	沖縄県
		○ 千葉県		三重県	徳島県	

※営業地域は、報告基準日において家賃債務保証を提供している都道府県に○を記入しているもの。